

## 13 請願・陳情

### 【13-1】請願の処理状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	合計
5万人未満 280	268	4	20	164	17	5	34	5	517
5～10万人未満 250	292	3	21	237	10	3	25	6	597
10～20万人未満 152	127	0	9	225	10	6	28	7	412
20～30万人未満 48	66	0	5	122	2	2	14	2	213
30～40万人未満 29	55	1	2	75	1	0	9	0	143
40～50万人未満 21	30	4	1	87	3	4	18	4	151
50万人以上 15	9	0	1	13	1	1	13	2	40
指定都市 20	15	0	2	370	16	4	71	64	542
全市 815	862	12	61	1,293	60	25	212	90	2,615

### 【13-2】請願と同様の扱いをした陳情の処理状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	合計
5万人未満 280	239	6	40	194	8	14	35	19	555
5～10万人未満 250	197	5	41	253	11	17	44	10	578
10～20万人未満 152	185	3	47	330	18	40	137	13	773
20～30万人未満 48	30	3	19	109	8	9	52	6	236
30～40万人未満 29	20	1	0	35	2	16	46	3	123
40～50万人未満 21	13	0	2	85	7	20	26	2	155
50万人以上 15	30	0	3	287	39	1	235	10	605
指定都市 20	19	0	3	192	13	1	196	83	507
全市 815	733	18	155	1,485	106	118	771	146	3,532

### 【13-3】「一部採択」「趣旨採択」の運用の採用状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	「一部採択」「趣旨採択」の運用を採用している
5万人未満 280	142 (50.7%)
5～10万人未満 250	147 (58.8%)
10～20万人未満 152	81 (53.3%)
20～30万人未満 48	25 (52.1%)
30～40万人未満 29	16 (55.2%)
40～50万人未満 21	8 (38.1%)
50万人以上 15	8 (53.3%)
指定都市 20	9 (45.0%)
全市 815	436 (53.5%)

### 【13-4】請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

人口段階別	請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数
5万人未満 204	1,148
5～10万人未満 198	1,342
10～20万人未満 116	914
20～30万人未満 35	429
30～40万人未満 27	261
40～50万人未満 18	170
50万人以上 10	106
指定都市 18	390
全市 626	4,760

請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数が1件以上あった市は626市。

### 【13-5】請願と同様の扱いをしなかった陳情の処理状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	陳情書のコピー配布	陳情書の文書表等配布	所管委員会 のみの審査	その他
5万人未満 204	162 (79.4%)	39 (19.1%)	19 (9.3%)	56 (27.5%)
5～10万人未満 198	154 (77.8%)	38 (19.2%)	20 (10.1%)	57 (28.8%)
10～20万人未満 116	78 (67.2%)	15 (12.9%)	15 (12.9%)	36 (31.0%)
20～30万人未満 35	26 (74.3%)	11 (31.4%)	4 (11.4%)	8 (22.9%)
30～40万人未満 27	18 (66.7%)	6 (22.2%)	4 (14.8%)	6 (22.2%)
40～50万人未満 18	11 (61.1%)	5 (27.8%)	1 (5.6%)	6 (33.3%)
50万人以上 10	8 (80.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	2 (20.0%)
指定都市 18	9 (50.0%)	6 (33.3%)	3 (16.7%)	8 (44.4%)
全市 626	466 (74.4%)	122 (19.5%)	67 (10.7%)	179 (28.6%)

各割合は、請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数が1件以上の626市の人口段階別の市数を基準としている。